

私立幼稚園の新制度移行について

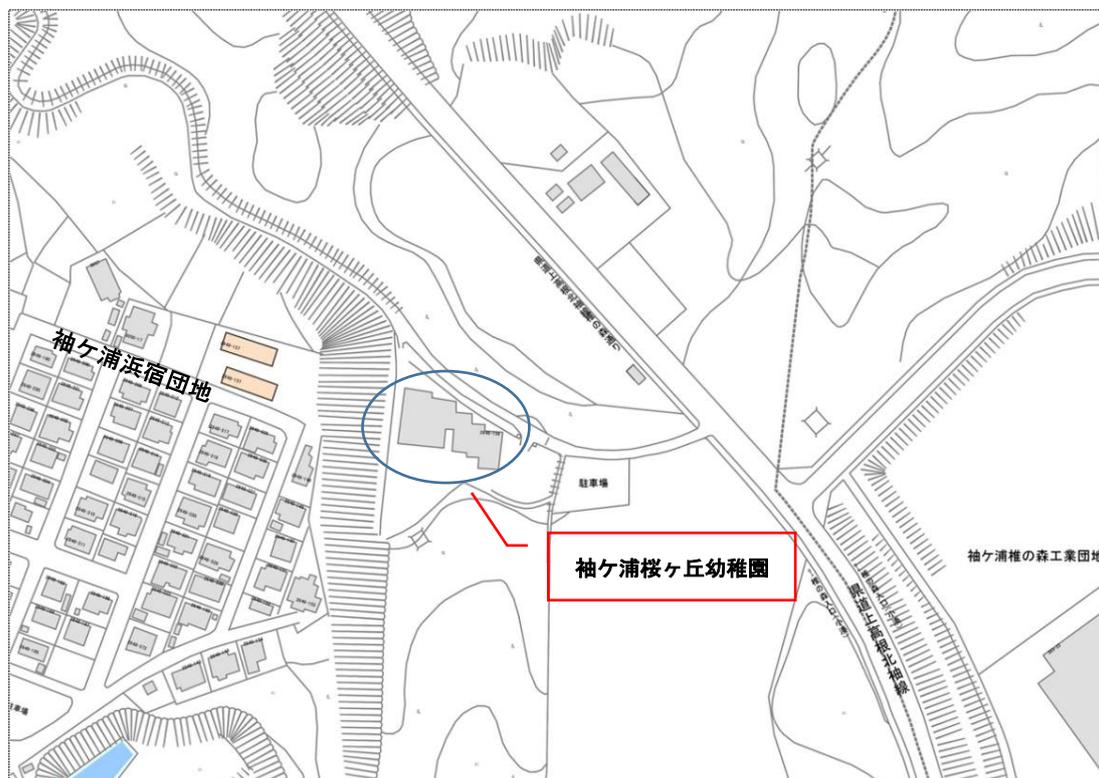
1 袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園の新制度移行について

私立袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園が市の確認を受けて令和7年4月1日付けで従来型の私学助成制度に基づく幼稚園から子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付幼稚園（特定教育・保育施設）に移行を予定しています。

つきましては、子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく特定教育・保育施設の利用定員の設定についてご意見を伺うものです。

2 園概要

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 設置者 | 学校法人神崎学園 |
| (2) 幼稚園名 | 袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園 |
| (3) 施設種別 | 幼稚園（新制度移行園）令和7年4月1日～ |
| (4) 認可定員 | 200人（3歳児：60人、4歳児：70人、5歳児：70人） |
| (5) 設置場所 | 袖ヶ浦市久保田2848番地156 |
| (6) 位置図 | |



(7) 利用児童数

年度	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	計
令和5年度	38	51	49	138
令和6年度	26	38	52	116
令和7年度(見込み)	26	26	38	90

3 利用定員(予定)

年度	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	計
令和7年度	30	30	30	90

令和5年度末の5歳児クラスの卒園児49人に対して、令和6年度の入園児が26人となり、前年比22人の減少となりました。市全体の就学前児童数は近年、減少傾向にあり、長浦地区も同様であることから令和7年度の入園児も同数程度を見込んでいます。

市と袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園で協議の結果、上記のとおり利用定員90人で設定を予定しています。

◆参考

		◇従来制度の幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	◇新制度の幼稚園 (施設型給付を受ける幼稚園)
役割・位置づけ		・学校教育を提供する機関	・学校教育を提供する機関 ・市町村計画で把握された「教育ニーズ」に対応
運営費の財源		・私学助成(文部科学省)	・施設型給付(内閣府)
職員の資格		・幼稚園教諭	・幼稚園教諭
利用方法	入園児の選考	・建学の精神に基づく選考	・応諾義務 ・利用定員を超えた場合は、選考基準を示したうえで選考
	保育料	・設置者が設定 ※無償化により月額25,700円まで公費負担(実質無償)	・市が決定する(所得に応じた額) ※無償化により公費負担(実質無償)
	保護者が保育料の公費負担を受ける方法	・市に給付申請 (施設等利用給付申請)	・市から認定を受ける必要がある (教育・保育給付認定申請)